

窓口事務等における証明発行等業務委託事業候補者 選考評価基準

第一次審査選考評価基準						
評価項目	評価基準	様式	満点(5点×評価倍率)	参考評価倍率		
1 基本的事項 ※事務局採点	(1) 類似業務に関する実績	地方自治体における証明交付実績を有し、本業務に係る専門能力、知識を備えていると認められる。 →事業者としての証明交付委託業務の実績(延べ実績年数30年以上5点、20~29年:4点、10~19年:3点、1~9年:2点、証明交付経験が無いが官公庁委託業務の経験10年以上:1点、0年:0点)	様式4	15	×3	
	(2) 業務責任者の専任性	業務責任者及び業務担当が他の業務を担当せず、本件について専任となっているか。 (業務責任者が専任:5点、業務責任者が他に1件兼任:4点、業務責任者が他に2件兼任:3点、業務責任者が他に3件兼任:2点、業務責任者が他に4件以上兼任:1点)	様式5	10	×2	
	(3) 業務従事予定者の専門性	業務の経験が豊かな担当者を配置しているか。 業務担当者の同種業務の実績(1年以上継続したものに限る)の平均5年以上:5点、4年:4点、3年:3点、2年:2点、1年:1点、0年:0点)	様式5	5	×1	
第一次審査 小計①				30		
2 管理体制	(1) 従事者教育	配置前及び配置後の教育についての考え方、教育内容、実施計画が具体的に示され、業務遂行に当たって、十分な教育体制が見込まれる。	様式6(1)	10	×2	
	(2) 責任体制(指揮、命令及び意思決定手順)	区から独立した責任体制(指揮・命令)及び意思決定手順についての考え方が明確に示され、業務遂行が十分に見込める体制になっている。 責任者の配置、人材育成についての考え方が具体的に示されている。	様式6(2)	10	×2	
	(3) 区との連絡体制、従事者との連絡体制、情報伝達方法	区との連絡体制や協議方法が、明確に示されている。 従事者との連絡体制、情報伝達方法が明確に示されている。	様式6(3)	15	×3	
3 個人情報保護・マイナンバー・情報セキュリティ対策	守秘義務を含めた個人情報保護、情報セキュリティ対策についての考え方、特定個人情報(マイナンバー)の取扱に関する考え方、対応策等	個人情報保護、情報セキュリティ対策についての考え方が明確に示され、適切な対応が見込まれる。 マイナンバーを含む特定個人情報の安全管理措置に関する考え方や方法が具体的に示され、適切な対応が見込まれる。 プライバシーマークの付与以外に、個人情報保護に関する資格を取得している。	様式7	15	×3	
4 業務の提供水準	(1) 各種証明発行に関する法令の理解と、窓口・郵送請求・電子申請による手続きの考え体制・考え方	各種証明発行に関する法令及び住民基本台帳や税務情報といった個人情報を取り扱う業務への知識・対策について明確に述べられている。 窓口発行・郵送請求・電子申請といった各種手続きに関して滞りない安定的なサービス提供が見込める。	様式8(1)	15	×3	
	(2) 手数料収納、管理及び統計報告事務	現金及び手数料の取扱いについて適切な対応が見込まれる。また収納及び統計については申請書とレジを合致させる。受付数・発行数(有料・無料)・キャッシュレスを含む支払い方法・収納金額等、各種統計を取り、いついかなる時でも詳細で正確な数値の提供が見込める。	様式8(2)	15	×3	
	(3) 案内業務の体制	区が進める「やさしい日本語」や「多言語対応第三者通訳サービスの機器」の活用などを踏まえ、外国人住民への接遇・多言語対応について、従事者及び通訳従事者への教育、配置体制が講じられている。 高齢者、障害者など、要配慮者への対応が講じられている。	様式8(3)	10	×2	
	(4) 緊急時の対応、苦情対応及び接遇	誤交付など、業務上起こり得る事故について防止策が充分に示されている。また、発生した事故、苦情、トラブルへの対応について、派遣元及び区への報告体制や対応策が具体的に示されている。 区員目線に立った接遇についての考え方、教育及び対応策等が具体的に示されている。	様式8(4)	15	×3	
	(5) 区の施策を踏まえた混雑緩和に対応する工夫・提案	マイナンバーカードを利用した証明書交付など、区の取り組みを生かしながら混雑を緩和する工夫がされている。	様式9	15	×3	
5 労働諸法令の遵守及び労働環境の確保	(1) 労働諸法令の遵守の考え方、対策等	労働諸法令の遵守についての考え方、対策等が明確に示されている。 労働環境確保策が十分に構築されている。	様式10(1)	10	×2	
	(2) 従事者の勤務評価及び評価後の指導体制、雇用形態、賃金形態等	労働諸法令を遵守した上で、勤務評価及び評価後の指導方法等が具体的に示され、あわせて、適切な雇用形態、賃金形態により、従事者の継続した就業、人材確保及び定着ができる体制の構築に努めている。	様式10(2)	10	×2	
	(3) 従事者の安全衛生管理	従事者の就業状況や健康状況を適切に管理し、日ごうのフォロー体制、メンタルヘルスクア、福利厚生等の体制が整っている。	様式10(3)	10	×2	
6 その他特筆事項	独自の提案内容	仕様書以外の案が提案され、独創的で区に有益な内容が述べられており、実現が期待できる。 区における業務実施について将来展望を含めた積極的提案となっており、取り組み意欲が感じられる。 ※提案がない場合は0点	様式11	10	×2	
第一次審査 小計②				160		
7 見積価格 ※事務局採点	見積価格(積算内容)の妥当性	参考事業規模に対する見積額より採点(事務局が客観的視点により採点) 区が示した価格を上限とし、95%以上~2点、90%以上~95%未満 3点、85%以上~90%未満 4点、80%以上~85%未満 5点、80%未満 1点とする。	任意様式	10	×2	
第一次審査 小計③				10		
第一次審査 合計(小計①+②+③) 1委員あたりの点数				200		
第一次審査 合計 (200点×委員5名)				1000		

※第一次審査(加点を含まない)及び第二次審査のそれぞれの満点の60%を基準点(最低ライン)とします。

加点項目

1 区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	-	10
2 ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	-	10
3 障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	-	10
4 子育てサポート企業の評価	子育てサポート企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	-	10
5 女性活躍推進企業の評価	女性活躍推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	-	10
※(事務局採点項目(①30点+②10点)×委員5名=200点)の5%			50
加点項目 計			50
第一次審査 総合計(委員5名分+加点項目含む)			1050

第二次審査選考評価基準						
評価項目	評価基準	様式	配点(満点)	参考評価倍率		
1 実施体制、管理体制、従事者の安定的な配置、教育について統括管理責任者、現場管理責任者の業務遂行に対する姿勢	実施体制、従事者の配置、教育等について、期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制が期待できる。 実施体制が実現性の高い内容になっている。 業務責任者等が本業務に必要な経験に十分に持ち、また経験を生かした業務の遂行が期待できるか。	-	25	×5		
2 個人情報保護、特定個人情報の取扱についての認識	個人情報保護、特定個人情報の取扱に対する考え方が明確で適切な対応が見込まれる。	-	20	×4		
3 業務の提供水準について	専門的な知識・経験を有し、安定的な業務の遂行が期待できる。	-	25	×5		
4 業務遂行に対する姿勢	本業務遂行に対する姿勢に意欲があり、誠意が強く感じられる。 現場がせげせず、区との連絡、調整を積極的に行うことが期待できる。 区に有益な独自の提案があり、実現可能性が高い内容になっている。	-	20	×4		
5 質疑応答の的確さ	ヒアリング及びプレゼンテーションでの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる回答がなされている。	-	10	×2		
第二次審査 合計 (100点×委員5名)			500			

※第一次審査及び第二次審査のそれぞれの満点の60%を基準点(最低ライン)とします。

各評価項目の採点(選考委員一人あたり)

採点基準	採点
非常に優れた提案と評価できる	5
優れた提案と評価できる	4
標準的な提案である	3
標準よりやや劣る提案である	2
標準より劣る提案である	1
提案されていないか評価に値しない	0

第一次審査 合計 (200点×委員5名)			1000
第一次審査 加点			50
第二次審査 合計 (100点×委員5名)			500
第一次審査及び第二次審査を合計した総合計			1550

※第一次審査(加点分を除く)と第二次審査の配点比率は、2:1を目安とします。